

# 農業委員会總會議事録

令和元年 11 月 26 日

高千穂町農業委員会

## 議 事 録

期 日 令和元年 11 月 26 日 午前 9 時 30 分 ～

場 所 高千穂町役場 大会議室

出席委員

原田文男	甲斐謙二	福嶋信二	市野辰廣
佐藤公也	佐藤恒和	佐藤春男	福原良治
興梠達彦	佐藤收喜	須藤邦生	竹次民生
松川智年	甲斐泰郎		
藤本道廣	尾賀徳光	坂本安則	甲斐正廣
興梠香月	甲斐 誠	甲斐雅通	佐藤政信
佐藤 眞	田上孝生	林 順善	内倉眞澄
佐藤則行	佐藤弘文		

欠席委員 安在昭則 土持陽宏

事務局 甲斐 徹 甲斐順久 甲斐孝行 安在保久

### 議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請
- 4 議案第 4 号 非農地・現況証明願について
- 5 議案第 5 号 農用地利用集積計画の承認について

## ・開会

### ・会長あいさつ

### ・議事録署名人指名

13. 竹次民生委員 14. 須藤邦生委員

### ・議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

#### 議案第3号－1

(事務局説明) 議案3－1について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。  
町外にいる譲渡人から売買による所有権移転。2筆 138.1㎡。追認案件。

(担当委員説明) 譲受人は該当地に隣接する宅地に居住していましたが、2年ほど前にその宅地は焼失しています。娘も町外におり、譲受人は独り身で現在入院中ですが、病院にて聞き取りができました。大火の後、土地の測量をした際にこの2筆の存在が明らかになり、昭和40年代の住宅建築の当時から宅地の一部として使用していたこともあり、今回買い取ることにしたようです。該当地は川にも接していますが、昔この川は幅がもっと狭くて浅かったとのこと  
です。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) 河川法上はどのような取り扱いなのでしょうか？

(事務局) 災害が発生した時などに河川敷を改良しながら対応していきます。その際に地目農地だったものが残地となることが結構あります。今のような立ち合いや登記手続きが当時はなかったのではないかと思います。

(事務局) 補足としまして、この地域は地籍調査が完了していない地域であり、字図等の地境が航空写真と一致しません。顛末書によると、ここに農地として登記してある土地があることを認識していなかったようです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第3号－1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

## ・議案第4号 非農地・現況証明願いについて

### 議案第4号-1

(事務局説明) 議案4-1について土地の表示、申請者氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 申請人は現在住宅をリフォーム中ですが、その手続きにおいて私道が農地の地目になっていたため今回の申請となりました。該当地は約55年ほど前に道を通したとのことです。ちなみにもともここは1筆でしたが道路部分はすでに分筆しており、残った畑部分はちゃんと農地として管理してあります。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(議長) 特に質問がないようですので議案第4号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

### 議案第4号-2

(事務局説明) 議案4-2について土地の表示、申請者氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 申請地は雑種地になっている部分と山林になっている部分と2か所あります。前者の雑種地ですが、県道8号線が拡張された時の残地となっていますが、かつてから農地としての利用はできていなかったようです。約10坪ほどです。後者は30年から40年ほど経過している山林の内部にあり、周囲には杉も生えていて、もう農地としては使えない状態です。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) 写真を見ると、これはもはや山林ですね。

(担当委員) 確かにそうです。ひょっとしたらこの地域にはこういったところが他にもあるのではないかと考えられます。

(議長) 他に質問がないようですので議案第4号-2について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

## **・議案第 5 号 農用地利用集積計画の承認について**

### **議案第 5 号－1**

(事務局説明) 議案 5－1 について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) この土地は 3 か月前の総会で農地中間管理機構を通しての貸し借りの承認を受けた農地です。その後、地権者と耕作者のやり取りで、やっぱり買ってくれとの話になり、今回の申請となりました。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(事務局) 補足ですが、譲受人は認定農業者であるため、承認後は嘱託にて登記を行います。

(議長) 他に質問がないようですので議案第 5 号－1 について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

### **議案第 5 号－2**

(事務局説明) 議案 5－2 について土地の表示、譲渡人、譲受人・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 譲受人は 10 年以上前に当該農地を耕作していましたが、土地を返そうかとの話をしたところ、逆に買ってほしいといわれたようです。購入後は栗を植えようと思っているとのことです。

(議長) ありがとうございます。それでは質疑をお受けします。

(委員) この場所は、広域農道沿いですか？

(担当委員) いいえ、町道沿いです。

(委員) 譲受人のところには、牛がいませんでしたっけ？

(担当委員) 去年畜産はやめたようです。これからは、キンカンや栗をすとのことです。

(議長) 他に質問がないようですので議案第 5 号－2 について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

(議長) ありがとうございます。議案については以上です。

以上議事録の正確を証するため署名捺印する。

会 長 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印

議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印